

神戸2010消防基本計画 進捗状況一覧

「神戸2010消防基本計画」各施策の進捗状況一覧

重点プラン	施策No.	項目	当初	22年3月末評価	2010年目標	事業概要
1 地域が主体となつて防災力を高めるプラン	施策No.1	消防団活動の推進	60%	97%	100%	消防団の役割、組織、人員及び分団の区域などについて「新時代の神戸市消防団検討委員会」からの提言に基づき、実施計画を策定し、実行する。
	施策No.2	消防団施設等の補修・整備	100%	100%	100%	消防器具庫兼詰所の補修・整備を図るとともに、消防団活動に必要な消火・救助・水防用資機材などの整備を進める。
	施策No.3	防災福祉コミュニティの結成の推進	98%	100%	100%	日常の地域福祉などのふれあい活動で培った市民相互の助け合いの精神を非常時での自主的な防災活動に生かす防災福祉コミュニティを1小学校区に1つを基本として、市内全191地区で結成する。
	施策No.4	防災福祉コミュニティの活性化と地域組織間の連携	71%	100%	100%	消防職員地区担当制により防災福祉コミュニティ活動を支援するとともに、学校やNPOなど地域の各種団体との連携強化を図る。
	施策No.5	市民防災リーダーの育成	20%	39%	41%	災害時に消防などが現場に到着し、災害活動に着手するまでの間、近隣住民の先頭に立って防災活動を行う市民防災リーダーを30～50世帯に1人を目標として育成する。
	施策No.6-1	防災教育の推進【施設を活用した体験的防災教育】	0%	60%	100%	地域や事業所の防災力向上を図るため、市民防災総合センターの施設を活用した体験的防災教育を実施する。
	施策No.6-2	防災教育の推進【いのちのコンサート】	H20 施策追加	95%	100%	消防音楽隊が小・中学校等の子供たちを対象に、音楽と「安全・安心の体験」を通して、震災経験の継承と「いのちの大切さ」を育む防災教育『いのちのコンサート』を実施する。
	施策No.6-3	防災教育の推進【防災教育支援プログラム】	H20 施策追加	100%	100%	学校や家庭、地域が連携し震災の教訓を継承・発信すると共に、関係機関が連携し小学校で防災訓練等を含んだ防災教育を実施する。
	施策No.7	市民救命士の養成	40%	59%	62%	直ちに救護が行える体制作りを目指し、1世帯に1人を目標として市民救命士を養成する。
施策No.8	救急インストラクターの養成	0%	71%	100%	地域や職場で市民救命士講習が実施できる環境づくりを推進するため、地域や職場の救急リーダーとして救急インストラクターを養成する。	
2 住まいやまちに潜む危険	施策No.9	住宅防火の推進	31%	62%	90%	住宅用火災警報器などの設置を促進するとともに、防火知識の啓発促進を図り、住宅火災による死者の発生を防止する。
	施策No.10	放火防止対策の推進	67%	69%	70%	火災原因のトップである放火火災を防止するため、市民、事業者、行政とが協働して放火防止対策に取り組む。
	施策No.11	自主防火管理体制の推進	82%	81%	85%	歌舞伎町の雑居ビル火災により法制化された防火対象物定期点検報告制度の普及促進を図り、建築物の自主防火管理体制を推進する。
	施策No.12	違反処理による違反是正の徹底	85%	90%	93%	点検未実施や設備未設置などの特に市民に危険を及ぼす恐れがある建築物の違反者に対して、違反処理を行い、違反是正の徹底を図る。
	施策No.13	自主保安体制の推進	66%	88%	90%	危険物施設における石油類などの漏洩事故防止のため、事業者による定期点検制度を促進し、自主保安の一層の推進を図る。
	施策No.14	危険物施設の耐震対策の推進	32%	44%	46%	既存の特定屋外タンク貯蔵所及び準特定屋外タンク貯蔵所の耐震化を推進し、施設の防災力向上を図る。
3 ともに救う救急推進プラン	施策No.15	救急救命士の処置範囲拡大への対応	0%	46%	71%	「気管挿管」及び「薬剤投与」ができる救急救命士を養成し、全救急隊に配置できる体制を整備する。
	施策No.16	救急救命士の養成	83%	97%	100%	救急救命士常時2名乗車体制を維持するため、定期的に救急救命士の養成を行う。
	施策No.17	救急ワークステーションの推進	100%	91%	100%	中央市民病院にて、救急救命士の再教育と日常の救急業務を行う「救急ワークステーション」を推進する。
	施策No.18	救急車適正利用の広報強化	79%	81%	89%	市民救命士講習などで適正利用を広報することにより、「明らかに緊急性のない」救急利用を抑制する。
	施策No.19	消防救急体制の充実	82%	91%	100%	少子高齢化や核家族化などによって増加する救急需要に対応するため、消防救急体制の充実を図る。
	施策No.20	まちかど救急ステーションの推進	22%	100%	100%	事業所などにAEDの設置を促進し、まちかど救急ステーションの取り組みを進める。
	施策No.21	消防隊用AEDの整備	14%	100%	100%	呼吸や脈拍の停止した傷病者への救急活動は、救急隊と消防隊が出動していることから、消防隊が救急隊より先に現場到着する可能性を考慮し、消防隊用AEDを整備する。

重点プラン	施策No.	項目	当初	22年3月末評価	2010年目標	事業概要
4 あらゆる事故や災害から命を守るプラン	施策No.22	指揮体制・安全管理体制の強化	20%	80%	100%	西・北消防署に配置された指揮隊に加え、市街地に指揮隊員を配置し、現場指揮体制の強化を図る。
	施策No.23	特殊災害対応力の強化	40%	92%	100%	特殊災害部隊を集結させ、消防ヘリコプターや消防艇と連携して機動力を高め、特殊災害に対する対応力を強化する。
	施策No.24	救助体制の充実・強化	95%	90%	96%	特別高度救助資機材を保有した特別高度救助隊を創設することによって、複雑化・多様化・高度化する災害から迅速かつ的確に人命救助活動ができる体制を整備する。
	施策No.25	大規模災害現場における救急体制の強化	0%	100%	100%	大規模災害発生現場において、医療従事者や救急隊、救助隊、消防ヘリコプターなどの効果的運用を図るため、大規模災害に対応できる救急隊を創設する。
	施策No.26	資機材の整備・更新	100%	100%	100%	耐用年数を経過した救助資機材、消防装備品などを更新する。
	施策No.27	消防水利の充実	94%	98%	100%	震災対策として、耐震性防火水槽を整備することにより、地震火災から市民の安全を守る。
	施策No.28	避難情報伝達体制の強化	60%	92%	100%	災害時要援護者に配慮し、風水害時の避難対応を迅速に行うため、避難基準を見直し、避難情報の早期伝達体制を強化する。
	施策No.29	事業所における津波対策の推進	86%	100%	100%	東南海・南海地震によって、津波災害が想定されている地域の事業所に対して、津波対策の啓発指導を行う。
	施策No.30	国民保護対策の推進	0%	80%	100%	市国民保護計画に基づくマニュアルを整備し、訓練を推進する。
	施策No.31	レスキューロボットの研究開発	60%	80%	100%	産・学・民と行政(消防)の協働のもと、災害救助を目的としたレスキューロボットの研究開発を推進する。
施策No.32	他機関との連携強化	60%	92%	100%	警察、医療機関、海上保安庁、自衛隊などの関係機関と共同して訓練を実施し、大規模災害時における迅速かつ的確な連携体制の強化を図る。	
5 危機対応力の強化プラン	施策No.33	消防新管制システムの構築	0%	30%	80%	現行の消防指令管制システムの老朽化と消防救急無線のデジタル化移行に対応するため、平成23年度までに次世代の消防救急防災情報システムを構築する。
	施策No.34	消防救急無線デジタル化の推進	0%	40%	80%	消防救急無線のデジタル化移行(平成23年度)に伴い、神戸市防災行政無線と併せて、消防救急無線のデジタル化を進める。
	施策No.35	危機管理センター機能の充実	0%	30%	80%	消防団や防災福祉コミュニティと双方向で情報連絡ができる仕組みなどの検討を進め、初動対応を強化する。
	施策No.36	防災拠点の充実	87%	91%	100%	平成19年4月開所へ向け、垂水北部消防本署の体制整備を図るとともに、庁舎の耐震化や老朽化し狭隘な庁舎の改善を進める。
	施策No.37	防災活動車両の整備	100%	100%	100%	自動車Nox・PM法により、使用不能となる小型ポンプ自動車などの更新を図る。
	施策No.38	消防人材育成体制の強化	0%	85%	100%	消防局人材育成基本計画に基づき、職員一人ひとりの能力を生かし、専門知識や技術をもつ人材を育成する。
	施策No.39	他都市消防本部と連携した訓練の推進	60%	92%	100%	緊急消防援助隊制度や広域消防応援協定を充実させるため、他都市消防本部と連携した訓練を推進する。
	施策No.40	神戸市・兵庫県消防防災ヘリ共同運航体制の充実	100%	100%	100%	市が主体となって共同運航している市保有の2機と県保有の1機の消防防災ヘリ共同運航体制を充実させ、市及び県下の災害対応能力の向上を図る。

「ともに目指そう値」進捗状況一覧

No.	項目	当初	22年3月末評価	2010年目標	目標修正 有無	数値目標「ともに目指そう値」と施策No.の関係	備考
1	防災福祉コミュニティの結成数	188地区	191地区	191地区		3「防災福祉コミュニティの結成の推進」	
2	防災福祉コミュニティの訓練等の実施回数	409回/年	775回/年	573回/年		4「防災福祉コミュニティの活性化と地域組織間の連携」	
3	市民防災リーダー数	4326人	8789人	9195人	↑	5「市民防災リーダーの育成」	目標達成による (当初目標7300人)
4	市民救命士の養成数	264688人	396745人	420000人	↑	7「市民救命士の養成」	目標達成による (当初目標360000人)
5	住宅用火災警報器等の防災機器の設置割合	31%	62%	90%		9「住宅防火の推進」	
6	住宅火災における死者数	10人/年	14人/年	5人/年		9「住宅防火の推進」ほか	
7	防火対象物定期点検の実施率	82%/年	81%/年	85%/年		11「自主防火管理体制の推進」	
8	危険物製造所等定期点検の実施率	66%/年	88%/年	90%/年		13「自主保安体制の推進」	
9	既存の特定屋外タンク貯蔵所及び準特定屋外タンク貯蔵所の耐震対策改修率	19%	44%	46%	↑	14「危険物施設の耐震対策の推進」	目標達成による (当初目標39%)
10	救命率	6.2%	9.2%	10%		16「救急救命士の養成」ほか	
11	気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士が配置された救急隊数	0隊	41隊	64隊	変更	15「救急救命士の処置範囲拡大への対応」	3部制導入による (当初目標全56救急隊)
12	明らかに緊急性の無い救急搬送人員	11848人	10265人	6500人		18「救急車適正利用の広報強化」	
13	まちかど救急ステーションの設置数	144箇所	1224箇所	1300箇所	↑	20「まちかど救急ステーションの設置数」	目標達成による (当初目標300箇所)
14	AEDが設置されたポンプ隊数	4隊	29隊	29隊		21「消防隊用AEDの整備」	
15	生存救出率	95%/年	90%/年	96%/年		24「救助体制の充実・強化」ほか	
16	延焼率	21%	16%	19%		22「指揮体制・安全管理体制の強化」ほか	
17	特別高度救助隊数	0隊	1隊	1隊		24「救助体制の充実・強化」	
18	特別救急隊数	0隊	1隊	1隊		25「大規模災害現場における救急体制の強化」	
19	耐震性防火水槽設置数	249基	258基	264基		27「消防水利の充実」	
20	次世代防災情報システムの構築	0%	30%	80%		33「次世代消防救急防災情報システムの構築」	
21	消防救急無線のデジタル化	0%	40%	80%	↓	34「消防救急無線のデジタル化の推進」	消防庁で無線方式の再検討が行われたため (当初目標100%)